

全身性障害者介助人派遣事業の実施を求めて

安倍 正 剛 議員

問 県は、国の制度を補完するため、全身性障害者介助人派遣事業を制度化した。しかし、実施主体は市町村であり、本市では実施されていない。市が実施していた全身性障害者介助人派遣事業が、支援費制度に統一された経緯と同事業の内容について伺いたい。

答 国では平成十五年度から支援費制度を導入したが、市では、それまで全身性障害者介助人派遣事業で実施してきたサービス内容が、支援費制度の中で対応できることから、支援費制度に統一し、各種サービスの提供を行っている。しかし、支援費制度では、従来からの自薦ヘルパーの利用ができない等、課題を残している。県が制度化した事業の介助の内容は、入浴、排泄、食事等の身体介助、洗濯、掃除等の家事援助、外出時の移動の介助等である。なお、介助人は利用者本人の推薦を受けて、実施主体が審査のうえ

認められた者を登録する。補助基準は一時間当たり九百円、一人一月当たり百八十時間が上限である。本市としては本事業が全身性障害者にとり、自立した地域生活を営むうえで大きな支えになるものと考えており、早期に制度を導入する方向で検討を進めていきたい。

(福祉部障害福祉課)
○その他の質問項目
「児童、生徒に対する社会正義に徹した人間形成の取り組みについて」ほか

「まちづくり三法」今後の対応について

加藤 恒 男 議員

問 国は中心市街地の活性化を図るため「まちづくり三法」を改正し、コンパクトシティ化を進めようとしている。福島県では商業まちづくりの推進に関する条例を制定し、特定小売商業施設の立地を調整するようにしたが、本市の展望を伺いたい。

答 現在、国土交通省や経済産業省においては、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律、都市計画法、大規模小売店舗



新しくなった鎌倉町通り

地の形成と、効率的で持続的に発展できるまちづくりを進めていきたい。
(総合政策部企画課)
○その他の質問項目
「商工費について」

安心のまちづくり(災害弱者対策)について

谷 幸代 議員

問 新潟県中越地震の際、行政やボランティアなど支援する側に女性が少なく、避難所生活に支障があったと聞いている。今後の防災対策では、女性をめぐる諸問題を十分検討し、男女共同参画の視点を取り入れた防災、災害復興体制を確立する必要があると思うが、見解を伺いたい。

答 本市においても災害に蓄品の整備を進めているが、避難所生活には、お互いの助け合いが何よりも大切なことであると考えている。新市の地域防災計画策定に当たっては、近年の災害の教訓を活かし、避難所生活での男女のニーズの違い等、男女双方の視点に立ち、女性に配慮した避難所の運営管理や相談窓口の開設について検討していく。また、高齢者や体の不自由な方など

にも適切な対応が取れるよう検討していきたい。
(市民部安心安全課)
○その他の質問項目
「高齢者虐待防止法の対応について」ほか



埼玉県防災航空隊の訓練

住宅問題について

吉田 勝彦 議員

問 平成十二年三月議会で、民間住宅入居にあたり保証人が得られないために住宅が確保できない場合の対応策について、市が保証人となる公的保証人制度の導入を提案したが、その後の研究・検討結果について伺いたい。

答 先進事例について調査を行ったところ、実施している自治体が少ない状況